平成２７年（フ）第６６８号
千葉県市川市本塩１番16号　（コーポスターライト201号）
債務者　秋元　雄一
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４５号
酒田市新橋２丁目22番地の５
債務者　渡部　健一
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第４２６号
東京都八王子市暁町１丁目15番21号
債務者　渡邉　里実
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５７４号
東京都調布市調布ケ丘１丁目２番地１ベルエア調布204
債務者　中林　堅一
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１２６０号
横浜市港南区野庭町600番地　野庭住宅３棟205号
債務者　萩原　好美
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田美穂子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５９１号
東京都町田市本町田2523番地７公社住宅ハ25―303
債務者　片上　千春
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　晃
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１５３号
千葉県四街道市千代田５丁目17番４号、申立時の住所千葉県佐倉市臼井台1277番地78
債務者　岡田　将彦
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　和哲
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１８９号
千葉県佐倉市石川28番地２　ハイツメゾン101号室
債務者　原　　義明
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第７０２０号
神奈川県座間市立野台３丁目27―12
債務者　城　　義一
1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　千弥
4　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１１９２号
横浜市南区真金町２丁目20番地
債務者　木村　義雄
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島奈津子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２５号
静岡県浜松市西区馬郡町2226番地
債務者　荒川　安雄
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３２６号
静岡県浜松市西区入野町16425番地の１　ライトキャッスル竹村102号
債務者　中村みよ子
1　決定年月日時　平成27年８月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成27年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１８３号
千葉県印旛郡酒々井町上本佐倉１丁目２番11
債務者　日下部まち子
1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第２０７号
和歌山市中之島710番地３　グランドハイツサンシャイン906号
債務者　岡田垣内スナンターこと　ＯＫＡＤＡ　ＧＡＩＴＯ　ＳＵＮＡＮＴＡ
1　決定年月日時　平成27年８月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１５号
滋賀県東近江市五個荘小幡町472　パルメーラ東近江203号室、住民票上の住所滋賀県東近江市五個荘簗瀬町304番地
債務者　猪田　　栞
1　決定年月日時　平成27年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　浩明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
大津地方裁判所彦根支部